

# 新人職員紹介



弘前消防署  
くどうまはと  
工藤 真心

「今できることを一生懸命やり、目標に向かって頑張ります！」



東消防署  
いたがきりんたろう  
板垣 麟太郎

「やる気、元気、板垣！これから頑張ります！」



平川消防署  
ふじたこうき  
藤田 光輝

「住民の暮らしを守るため日々精進します！」



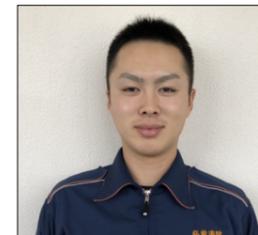
黒石消防署  
きむらしょう  
木村 翔

「住民から信頼される消防隊員になります！」



黒石消防署  
きくちゆうだい  
菊地 勇大

「初心を忘れずに地域のために成長したいです！」



板柳消防署  
こんてっぺい  
今 哲平

「地域住民に信頼される消防士になります！」

## 新任司令研修を実施しました！

弘前地区消防事務組合では、消防正監、消防監、消防司令長、消防司令、消防司令補、消防士長、消防副士長、消防士の階級があります。その中で消防司令、消防司令補及び消防士長になるために年1回昇任試験を実施し、昇任した新任職員に対し研修を行っています。

新しく消防司令となった職員に対しては、部下への指導力向上や組織におけるリーダーシップのあり方の基礎を習得するとともに、現場指揮能力の向上を目的に研修を実施しています。

階級	職名
消防正監	消防長
消防監	消防次長・署長
消防司令長	課長・副署長
消防司令	課長補佐・主幹 分署長・副分署長
消防司令補	係長・主査
消防士長	主任
消防副士長	係員
消防士	係員

【現場指揮訓練の様子】



# 消防だより

災害に強いまちづくりをめざす広報誌



弘前大学医学部医学科学生の研修風景

## 弘前地区消防事務組合管内の火災・救急件数の比較

区分	年	組合全体	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村	その他
火災件数	2018年	84	41	12	6	8	7	5	4	1	0
	2019年	146	92	14	19	3	8	5	5	0	0
救急件数	2018年	10,841	6,976	1,238	1,025	491	466	349	230	62	4
	2019年	10,807	6,931	1,172	1,054	517	479	334	254	57	9

※ その他・・・管外・高速道路

## 令和2年目を迎えて

時代は令和となり、今年で2年目となりました。

消防を取り巻く環境は災害の多様化により、さらなる変化が予想されますが『国民の生命・身体・財産を守る』という我々消防に課せられた使命は変わることはありません。

そのような状況下においても臨機応変に対応し、災害に強い、安全で安心なまちづくりの実現に向けて、職員一同不断の努力を続けて参りますので、皆様方より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

弘前地区消防事務組合

消防長 **長尾幸喜**



# 焼却火（たき火）からの火災に注意！！

廃棄物を焼却（たき火）する野外焼却は、一部の例外を除き禁止されています

2019年中、弘前地区消防事務組合管内の焼却火（たき火）が原因で発生した火災は56件で、2018年と比べると大幅に火災件数が増加しました。例年、春先になると空気が乾燥し、焼却火（たき火）からの火災が増える傾向にありますので注意してください。

## 1 焼却火（たき火）からの火災事例

- (1) 焼却火（たき火）の残り火が、風にあおられて建物に延焼し、建物が全焼した。
- (2) 刈り取った草を焼却中、風にあおられ山林に延焼した。
- (3) りんごの枝を焼却中に燃え広がり、行為者の衣服に着火し行為者がやけどを負った。

## 2 焼却を行う際の注意事項

- (1) 乾燥している時や、風の強い日は実施しない。
- (2) 水バケツや消火器などを準備する。
- (3) 燃えやすいものの近くで焼却しない。
- (4) 衣服への着火や、やけどに注意する。
- (5) 焼却中はその場を離れない。
- (6) 焼却が終わったら確実に消火する。
- (7) 焼却火（たき火）が拡大した場合、自身の安全を確保し、すぐに119番通報してください。



【焼却跡】



【延焼の状況】

# エキスパートの育成・認定！

消防職員には、消防隊・救急隊・救助隊があるのは、みなさんもご存じかと思いますが、当事務組合では、更なるエキスパートを育成するために下記をクリアした職員は認定者の証としてワッペンを装着しています。

- 1 厚生労働省の定める救急救命士国家試験に合格した救急隊員
- 2 救助に関する特別教育（消防大学校など）や所属長が定める救助技術認定試験に合格した救助隊員
- 3 消防庁長官が定める予防技術検定試験に合格した消防吏員

これは、資格を有し、エンブレムや胸章を標示した職員が、救急、救助、予防業務に従事することで、住民のみなさんへ安心感と信頼感を与えるとともに、職務への使命感を高めることを目的としているものです。



【救急救命士】



【救助隊員】



【予防技術資格者】

休日・夜間にケガや病気になったら、弘前市急患診療所を受診しましょう。

1 まずは相談を！

かかりつけ医  
お子さんの場合は  
#8000

2 医療紹介

内科・外科・小児科  
32-3999  
その他の診療科は  
休日在宅当番

3 緊急の時は

迷わず  
119番

※ 弘前市急患診療所 Tel 0172-34-1131 弘前総合保健センター内  
 夜間【内科・小児科】 午後7時～午後10時30分（年中無休）  
 休日【内科・小児科・外科】 午前10時～午後4時（日曜、祝日、8月13日、12月31日～1月3日）

※ 休日在宅当番【眼科・耳鼻咽喉科・歯科・内科】  
 弘前市医師会、南黒医師会、弘前歯科医師会のホームページをご覧ください。

※ #8000とは、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらいいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時、看護師に電話で相談できるものです。

相談受付日時  
 平日 午後7時～翌午前8時まで  
 土曜日 午後1時～翌午前8時まで  
 日曜祝日 午前8時～翌午前8時まで

## 令和元年台風第19号による災害対応のため宮城県丸森町へ出動しました。

令和元年10月6日に発生した台風第19号において、消防庁長官からの「緊急消防援助隊」の出動の指示により、被災地である宮城県丸森町へ当事務組合から延べ15隊50名が出動しました。10月13日から6日間の活動を終え、10月18日に全隊が帰隊しました。この活動では、主に住民の安否確認や、医療機関搬送の活動を実施しました。

緊急消防援助隊とは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年に創設されたもので、当事務組合では22隊の車両が登録されています。

# 住宅用火災警報器が火災から命を守る！！

～警報器が多くの命を救っています～

最近、住宅火災での死者が増加傾向にあります。

その中には**住宅用火災警報器が設置されていれば、この命は助かったのではないか？**という火災も多々あります。

住宅用火災警報器の設置は法律で義務付けられています。設置する場所は寝室、寝室が2階にある場合は階段上の天井にも設置します。

台所は任意設置となりますが、設置しておくことをお勧めします。